

環境活動レポート

対象期間：平成28年4月～平成29年3月



作成年月日：平成29年5月29日

株式会社スズゲン

目 次

I 組織の概要	1
II 環境方針	2
III 実施体制	3
IV 環境目標	4
V 環境活動計画	5
VI 環境目標の実績	6
VII 当社の取組	7
VIII 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	8
VIII 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果並びに違反、訴訟等の有無	9
IX 代表者による全体評価と見直し結果	10

I 組織の概要

1. 事業所名及び代表者名

株式会社 スズゲン

代表取締役 二橋 利光

2. 所在地

名称	所在地	延床面積	備考
本社・工場	静岡県浜松市中区茄子町318-2	1,541㎡	今回の認証対象

3. 環境管理責任者、事務担当者の氏名及び連絡先

環境管理責任者 小粥 朋広
事務担当者 金若 公子

TEL: 053-461-8650 FAX: 053-461-8420
E-mail sz-jimu@aj.wakwak.com

4. 事業活動

金属製品の製造・加工及び組立

5. 事業規模

平成29年3月31日現在

項目	内 容
売上高	全社 31,800万円
従業員数	全社 27名
資本金	2,000万円

6. 事業年度

4月1日～翌年3月31日

7. 認証・登録の対象範囲

活動; 全事業活動

対象組織: 全組織

Ⅱ 環境方針

株式会社 スズゲン 環境方針

[環境理念]

株式会社スズゲンは、金属部品の生産活動を通して、自然環境の保全と環境にやさしい事業活動を重要な経営課題の一つとして認識し、常に目標を設定し改善活動を継続的に推進し地域社会に貢献する。

[基本方針]

当社は環境理念に基づき、以下の基本方針を定め、継続的な環境経営を展開します。

1. 二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、総排水量等の削減に努めます
 - (1) 電気、軽油、ガソリン等の使用量削減に努めます
 - (2) 事業活動から排出される廃棄物の3R活動の展開による廃棄物の削減に努めます
 - (3) 節水活動による水使用量の削減に努めます
 - (4) 化学物質の適正使用と削減に努めます
2. 環境関連法規制等の遵守
環境関連法規制を遵守します
3. 環境に配慮した製造活動
 - (1) 事務用品や原材料等のグリーン購入に努めます
製造での不良発生を抑え余分な原材料の購入費等の削減に努めます
4. 環境コミュニケーションの実施
 - (1) 社外に環境活動レポートを公開し、利害関係者のみならず社会とのより良いコミュニケーションを図って行きます
 - (2) 社内においては、全従業員に環境方針を周知し、全社員参画による取組を目指します



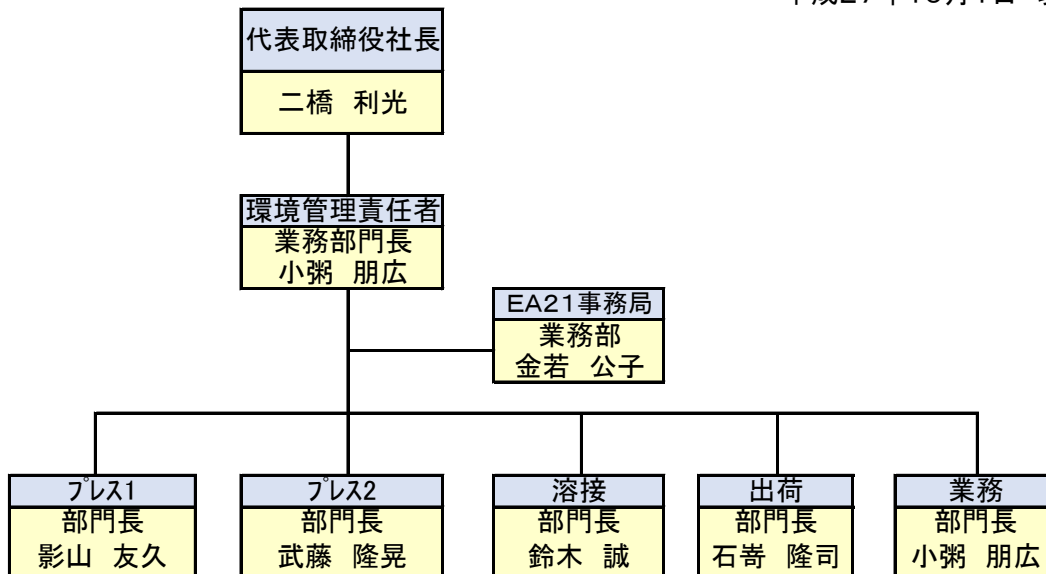
制定年月日 平成27年10月1日(初版)

株式会社 スズゲン

代表取締役 二橋 利光 印

Ⅲ 実施体制

平成27年10月1日 現在



<関係者の権限と役割>

社長

- ① 環境経営全般に関する責任と権限
- ② 環境経営に必要な資源の準備
- ③ 環境経営システム全体の評価と見直し
- ④ 環境管理責任者の任命

環境管理責任者

- ① 環境経営システム全般の運用・管理
- ② 環境目標及び環境活動計画の作成
- ③ 取組状況の社長への報告
- ④ 環境活動レポートの作成

EA21事務局

- ① 環境負荷データ等の集計
- ② 環境目標・環境活動計画の進行管理
- ③ 「環境負荷」及び「環境への取組」の自己チェックの実施
- ④ 環境管理責任者へ取組状況の報告
- ⑤ 法規制の遵守状況チェック
- ⑥ 文書・記録の管理

各部門長

- ① 部門の環境活動計画の実施
- ② 部門データの集計
- ③ 部門の問題点把握と是正対策の実施
- ④ 部門取組状況の事務局への報告
- ⑤ 部門の従業員教育

その他の従業員

- ① 自分の役割を守りエコアクション21活動を推進する

IV 環境目標

対象期間(平成28年4月～平成29年3月)の環境目標

※基準期間は前年度実績値となっています。また削減率は前年度実績値に対しての削減率です。

項目	単位	基準期間	対象期間		
		平成27年4月～平成28年3月 基準値	削減率等	目標値	
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	135,155	-1%	133,803	
内訳	電力	kWh	221,223	-1%	219,011
	ガソリン	L	2,067	-1%	2,046
	軽油	L	4,498	-1%	4,453
	灯油	L	1,380	-1%	1,366
	都市ガス	m ³	771	-1%	763
廃棄物排出量	産業廃棄物	t	15.2	-1%	15.05
	一般廃棄物	t	—		現状把握
水使用量	m ³	213	-1%	211	
グリーン購入	件	—		配慮する	
化学物質使用量	—	—		適正管理	
環境に配慮した製品づくり	—	—		実施方法等の検討	

<備考>

1. 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、中部電力(平成25年度)の「0.513kg-CO₂/kWh」を使用した。

短期・中期の環境目標

環境目標は、平成26年度を基準年とした基準年比で示す。

項目	単位	基準年度	削減率等			
		平成26年度 基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	145,617	-2%	-3%	-4%	
	kg-CO ₂ /百万円(※1)	396	-2%	-3%	-4%	
内訳	電力	kWh	237,704	-2%	-3%	-4%
	ガソリン	L	2,489	-2%	-3%	-4%
	軽油	L	2,563	-2%	-3%	-4%
	灯油	L	2,156	-2%	-3%	-4%
	プロパンガス	kg	1,931	-2%	-3%	-4%
廃棄物排出量	産業廃棄物	t	6.79	-2%	-3%	-4%
	一般廃棄物	t	—	現状把握	-2%	-3%
	計	t	—	現状把握	-2%	-3%
水使用量	m ³	336	-2%	-3%	-4%	
	m ³ /人(※2)	12.0	-2%	-3%	-4%	
グリーン購入	件	—	配慮する	配慮する	配慮する	
化学物質使用量	—	—	適正な管理			
環境に配慮した製品づくり	—	—	ロス金額10%削減	平成28年度の検討結果を基に目標値設定		

<備考>

1. 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、中部電力(平成25年度)の「0.513kg-CO₂/kWh」を使用した。
2. ※1: 二酸化炭素排出量/売上高(百万円)、※2: 水使用量(m³)/従業員数
3. 平成26年度売上高: 368百万円、平成26年度従業員数: 28人
4. 「一般廃棄物排出量」及び「グリーン購入」は過去実績がないため、平成28年度に現状把握を行い、平成29年度から実施する。
5. 「化学物質使用量」の数値目標の設定は困難なことから、定性的な目標とする。
6. 「環境に配慮した製品づくり」は、平成28年度内に現状把握を行い、平成29年度から実施する。

V 環境活動計画

(取組期間:平成28年4月～平成29年3月)

環境活動項目		責任者	スケジュール													
			H28.4	H28.5	H28.6	H28.7	H28.8	H28.9	H28.10	H28.11	H28.12	H29.1	H29.2	H29.3		
二酸化炭素の削減	エコ・ドライブ	A unnecessaryアイドリングの禁止	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		B unnecessary荷物を積まない(1回/月チェックする)	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		C 急発進・急加速の禁止	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		D 効率的な集配ルートを選定	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		E 早めにシフトアップ	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	運転管理	A 運転日報の記載(走行キロ数、給油量等)	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		B 低冷暖房運転の励行	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		C 自動車購入時は省エネ車に切り替え	新規購入時に検討					—	—	—	—	—	—	—	—	—
	空調等	A エアコンの設定温度を夏季28℃、冬季20℃に設定	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		B クールビズ、ウォームビズの実施	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		C 空調フィルターの定期清掃(夏前、冬前 2回/年)	—	—	—	—	→	—	—	—	→	—	—	—	—	—
		D 緑のカーテンの実施	—	—	—	→	→	→	→	→	→	—	—	—	—	—
	工場・事務所	A デマンドコントロールの活用	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		B 高効率照明の採用(LED、HF蛍光灯、高効率水銀灯)	新規購入時に検討					—	—	—	—	—	—	—	—	—
		C コンプレッサーのエア漏れチェック	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
D 未使用設備の電源OFF(製造設備・OA機器・他)		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
E 段取り時間の短縮		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
F 不良品の削減(不良率3%以下)		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
G 3S活動の実施		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
水使用量の削減	A 各洗い時の節水	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
	B 水もれ点検の実施	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
廃棄物の削減	A コピー用紙の両面使用	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
	B 封筒などの再利用	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
	C 産廃の削減	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
リサイクルの推進	A 端材(原材料)の再使用検討	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
	B 通函の延命化の検討	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
	C 廃パレット・スキット(木材)のリサイクル	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
グリーン購入	A グリーン購入の実績把握	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
	B 優先購入するグリーン商品の検討	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
化学物質	A 使用化学物質のMSDS入手	新規購入時に入手					—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	B 購入量・使用量の把握	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
	C 購入・保管・使用・廃棄段階における適正管理	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
環境に配慮した製品づくり	A 品質不良ロス金額10%削減	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	

<備考> ←:未実施、検討 →:実施

VI 環境目標の実績

前年同期実績をベースに、運用期間(平成28年4月～H29年3月)の実績・評価を以下に示す。

項目	単位	基準期間			運用期間			
		平成27年4月 ～ 平成28年3月			平成28年4月 ～ H29年3月	比率	評価	
		実績値	削減率	目標値	実績値			
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	135,155	-1%	133,803	127,913	-4%	○	
	電力	kWh	221,223	-1%	219,011	221,709	1%	×
	ガソリン	L	2,067	-1%	2,046	1,965	-4%	○
	軽油	L	4,498	-1%	4,453	1,672	-62%	○
	灯油	L	1,380	-1%	1,366	1,290	-6%	○
	ガス	m ³	771	-1%	763	954	25%	×
廃棄物排出量	産業廃棄物	t	15.20	-1%	15.05	7.5	-50%	○
	一般廃棄物	t	—	—	現状把握	現状把握	—	—
水使用量	m ³	213	-1%	211	217	3%	×	
グリーン購入	件	—	—	配慮	配慮	—	○	
化学物質使用量	—	—	—	適正管理	実施	—	○	
環境に配慮した製品づくり	件	—	—	品質不良ロス金額10%削減	13%削減	—	○	

<備考>

- 印:達成, △印:ほぼ達成, ×印:未達成
- 比率=[(運用期間実績値-目標値)/目標値]×100

<原因分析>

- 電力については、まだまだ席を立つ場合でも『つけっぱなし』状態が見て取れる状況にあり、それを完全に排除する事ができれば目標達成できると推測されます。一人一人が徹底し活動していきましょう！
- 社用車の使用が減少しました。それは、不良削減効果により、突発的な外出の減少が大きく寄与しました。また、営業車はハイブリッド化になりガソリン使用量の削減に繋がりました。
- メーカーからの撤退により、2tトラックの使用量が9月からほぼゼロとなった為、大幅減少となりました。
- 業務部門での灯油使用を大幅に抑えたことにより達成できました。
- 酷暑により夏場のGHP使用量が前期比大幅40%増となってしまったことが原因です。厚生側の使用は25%の削減となりました。
- 産業廃棄物処理につきましては、メーカー撤退から、材料購入の減少により梱包資材の木製スキットとパレットの減少が表れた形です。実質的な減少は、目標値の1%となっています。、廃棄から返却の効果も発生しておりますが、まだまだ返却率30%にも達していません。
- 蛇口の締め方が緩く『チョロチョロ』流れっぱなし状態を確認しています。これをなくせば徹底できます。一人一人の意識LEVEL UPをはかり達成しましょう！



Ⅶ 当社の取組み

平成28年度NEW 取組み
グリーンカーテントライ

夏場の西日がきつい工場環境であったため、グリーンカーテンが効果を発揮すると考え実行！



5月下旬

西日がきつい！



5月下旬

西日がきつい！



7月初旬

グリーンカーテン適所1と認定し、ネット設置



7月初旬

グリーンカーテン適所2と認定し、ネット設置



7月中旬

快適職場への願いを込め白ゴーヤを植えた。



7月中旬

こちらも快適職場への願いを込め、こちらは、朝顔、昼顔を植え込み！



7月末

順調に成長！花も咲き白ゴーヤの出現が楽しみ！だが、カーテンとは程遠い・・・



7月末

順調に成長！花も咲き気持ちがい！早くカーテンとなって快適な職場の提供を願う



8月末

ゴーヤは実るもカーテンとは程遠い状況に変化なし



8月末から10月末

・・・大きな変化なし？



11月末

効果を発揮することなく枯れた・・・



11月末

効果を発揮することなく枯れた・・・

昨年からの継続事項

- ◆デマンドの導入による使用電力コントロール◆
- ◆スキットのリサイクル◆
- ◆スクラップの分別◆
- ◆会社周辺の清掃◆
- ◆社内注意書きで社員への意識づけ◆

Ⅷ 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

環境活動項目		責任者	評価		次年度	
			結果	内容		
二酸化炭素の削減	エコ・ドライブ	A unnecessaryアイドリングの禁止	小粥	○	社用車を使用する際、エコ・ドライブ運転に努めた。	継続実施
		B 不要な荷物を積まない(1回/月チェックする)		○		
		C 急発進・急加速の禁止		○		
		D 効率的な集配ルートを選定		○		
		E 早めにシフトアップ		○		
	運転管理等	A 運転日報の記載(走行キロ数、給油量等)	二橋	○	社用車を使用する際、運転日報の記載、低暖房運転を実施した。	継続実施
		B 低冷暖房運転の励行		○		
		C 自動車購入時は省エネ車に切り替え		△		
	空調等	A エアコンの設定温度を夏季28℃、冬季20℃に設定	二橋	○	エアコンの設定温度運転、フィルターの定期清掃等を実施した。緑のカーテンを初めて取り組みましたが、完全にカーテンになりきらず、微妙なカーテンとなってしまった。開始時期を早めるとともに、もっと多くの苗を植えカーテンになるよう改善	継続実施
		B クールビズ、ウォームビズの実施		△		
		C 空調フィルターの定期清掃(夏前、冬前 2回/年)		○		
		D 緑のカーテンの実施		△		
	工場・事務所	A デマンドコントロールの活用	二橋	○	デマンドコントロールを活用し、ピーク電力の削減に努めた。	継続実施
		B 高効率照明の採用(LED、HF蛍光灯、高効率水銀灯)		△		
		C コンプレッサーのエア漏れチェック	各製造L	○	コンプレッサーのエア漏れチェック、未使用設備の電源OFF(製造設備・OA機器・他)	継続実施
		D 未使用設備の電源OFF(製造設備・OA機器・他)		○		
		E 段取り時間の短縮		○		
		F 不良品の削減(不良率3%以下)		△		
		G 3S活動の実施		○		
水使用量の削減	A 各洗い時の節水	全員	○	手洗い時に無駄な使用を止める等の節水に努めた。	継続実施	
	B 水もれ点検の実施		△			
廃棄物の削減	A コピー用紙の両面使用	金若	○	コピー用紙の両面使用、封筒などの再利用等、廃棄物の削減を実施した。	継続実施	
	B 封筒などの再利用		○			
	C 産廃の削減		○			
リサイクルの推進	A 端材(原材料)の再使用検討	全員	○	廃パレット・スキット(木材)のリサイクルに努めた。	継続実施	
	B 通函の延命化の検討		○			
	C 廃パレット・スキット(木材)のリサイクル		○			
グリーン購入	A グリーン購入の実績把握	金若	○	過去におけるグリーン購入の実績を把握すると共に、優先購入するグリーン商品の検討を開始した。	継続実施	
	B 優先購入するグリーン商品の検討		○			
化学物質	A 使用化学物質のMSDS入手	金若	○	購入・保管・使用・廃棄段階において適正管理に努めた。	継続実施	
	B 購入量・使用量の把握		○			
	C 購入・保管・使用・廃棄段階における適正管理		○			
環境に配慮した製品づくり	A 品質不良ロス金額10%削減	二橋	○	何よりも不良を抑えることが環境配慮へ直結することから工程の見直し、設備の見直しを実施した。結果13%の削減結果となりました。	継続実施	

＜備考＞○印:実行できた △印:推進中 ×印:達成できず

Ⅹ 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果並びに違反、訴訟等の有無

1. 環境関連法規等の遵守状況

当社に適用される環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

評価日 平成29年5月25日

評価者 環境管理責任者 小粥 朋広

法律・条例	遵守事項または規制基準	当社の適用及び対応	遵守評価
廃棄物処理法	事業系一般廃棄物の処理	市条例の収集・処理基準の遵守	遵守
	産業廃棄物の保管	保管基準の遵守、保管場所の表示	遵守
	産業廃棄物の委託処理	処理業者と契約契約書の締結	遵守
	マニフェスト管理	マニフェストの交付、保管	遵守
		D,E票の期間内返却	遵守
	マニフェスト交付状況の知事報告	6/30までに報告書提出	対処中
騒音規制法	特定施設の届出	特定施設の届出	遵守
		コンプレッサー プレス機	
	届出内容の変更有無	変更無し	遵守
	規制基準値の遵守	騒音の測定(市及び自主検査)	遵守
振動規制法	特定施設の届出	特定施設の届出	遵守
	届出内容の変更有無	変更無し	遵守
下水道法	維持管理基準の遵守	維持管理契約の締結	遵守
		保守点検の実施	遵守
		定期清掃の実施	遵守
		法定検査の実施(1回/年)	遵守
静岡県生活環境の保全等に関する条例	特定施設の届出規制及び基準値の遵守	プレス機、コンプレッサー	遵守
浜松市産業廃棄物の適正な処理に関する条例	委託先の実地確認と記録の保存	現地確認記録の保管	対処中
消 防 法	少量危険物の保管	消防署への届出	遵守
	火災予防	消火設備の定期点検	遵守
フロン排出抑制法	エアコン・冷凍(冷蔵)機器の廃棄時 簡易点検の実施	フロン回収業者への引き渡し	遵守
家電リサイクル法	指定家電の廃棄時	リサイクル料金の支払(廃棄時)	遵守
自動車リサイクル法	自動車の廃車時	リサイクル料金の支払(廃車時)	該当なし
資源有効利用促進法	指定再資源化製品のリサイクルへの協力	メーカー回収への協力(パソコン、小型二次電池等の廃棄時)	遵守
環境基本法	自主努力義務、行政への協力	EA21の取組	遵守
地球温暖化対策推進法	自主努力義務、行政への協力	EA21の取組	遵守
循環型社会形成推進基本法	廃棄物の3R及び適正処理の推進	廃棄物の分別、行政への協力	遵守
グリーン購入法	自主努力義務、行政への協力	環境物品等の選択	遵守
省エネ法	省エネの自主努力	省エネ型モーターへの切替え	遵守
その他	リーチ(REACH)規制	リーチ適合材料の使用及び適合 製品の納入	遵守

2. 違反、訴訟等の有無

当社に対し関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟及び苦情は、過去にありませんでした

X 代表者による全体評価と見直し結果

平成28年4月の運用開始から1年間の取組について、期間中の環境目標の達成状況及び株式会社スズゲン環境活動計画の実施状況等について評価を行いました。

その結果、実施初年度の割には大きなトラブルもなく、全体的に良い結果が得られました。

いずれにしても、初年度の評価であるため、システムの有効性・取組の適切性・目標の妥当性は平成29年度の取組が終了した時点で改めて評価・見直しを行うこととします。

但し、取組の遅れている活動項目は挽回計画を施したうえで早期に対応・実施するよう指示しました。

取組を進めて行く上では、従業員の意識改革が何よりも重要なことから、社員教育を含めた社内コミュニケーションの充実を図ることが大切であります。

このため、環境管理責任者に対し、朝礼や部門会議等の場を活用し、社員への周知を図るよう指示をしました。

まだまだ、一人一人の意識が薄く、簡単にできることができていない状態にあることが実感できました。蛇口をきちんと閉める！席を立つ場合の消灯！これだけでも積み積み重ねれば大きな金額となります！意識の改善をお願いします！

エコアクション21の取組が、企業経営者のみならず個々の従業員にとっても有意義なものとなる様、継続的に努力します。



平成29年5月29日

株式会社スズゲン

代表取締役 二橋 利光